

新潟県会計年度任用職員（専門）募集のお知らせ

令和8年3月17日
新潟県福祉保健部障害福祉課

受付期間 令和8年3月17日（火）から当分の間
考査日 随時実施（応募を受け付け次第、別途連絡します。）

新潟よつば学園で勤務する会計年度任用職員（専門）を募集します。

●会計年度任用職員（専門）とは：

1年以内の期間で任用し、専門的又は特定の分野の業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期：選考考査実施から概ね1月以内に採用します。

●任用期間：採用の日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、4回まで再度任用する場合があります。

1 採用人数・業務内容等

職種	人数	業務内容	勤務場所
会計年度任用職員（専門）	1人	難聴児支援に関する業務（難聴児の家族等への相談支援、関係機関との連絡調整等）	新潟よつば学園

2 応募の要件等

(1) 言語聴覚士、社会福祉士等又は教員免許を有する者であって、難聴児支援に関する専門的な知識及び実務経験を有する者

(2) 県が(1)と同等の知識及び経験を有すると認めた者

(3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日時	場所
申込受付後、連絡します。	新潟県庁内 会議室（詳細は別途連絡します。） 新潟市中央区新光町4番地1 電話025-280-5211

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査 (受付後に宣誓書に記入していただきます。)	会計年度任用職員(専門)の職務への適性などについて、一人ずつ面接考査を実施します。

(3) 受験にあたっての留意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接会場までお越してください。遅刻者は受験できません。
- イ 鉛筆、消しゴム、黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ 県庁駐車場の長時間利用はできませんので、自家用車での来庁はご遠慮願います。
- エ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 合格者の発表

選考考査の結果(合否)は、考査後10日以内に郵送で通知します。

5 個人情報の開示について

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接開示場所へおいでください。なお、電話による請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示時間	開示場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)	午前8時30分から 午後5時15分まで	福祉保健部 障害福祉課

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日	一週間当たり週2日
イ 勤務時間	1日4時間(午後1時から午後5時まで)

(2) 報酬

日額5,750円

(正規職員の給与改定に連動して改定されます。)

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) その他

正規職員と同様に、守秘義務(職務上知り得た秘密を守る義務)などの地方公務員法の規定が適用されます。

7 申込手続

<p>(1) 申込方法</p>	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>※ 面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。</p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員(専門)採用選考考査申込」と朱書してください。</p>
<p>(2) 申込受付期間</p>	<p>令和8年3月17日(火)から当分の間</p>
<p>(3) 持参の場合の 申込受付時間</p>	<p>午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p>
<p>(4) 問い合わせ先 及び申込先</p>	<p>新潟県福祉保健部 障害福祉課 計画推進係 (新潟県庁行政庁舎12階) 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 電話 025-280-5211</p>

考査会場案内図



- ◆ JR新潟駅から JR新潟駅バスターミナル
- ・新潟交通バス「C1 県庁線」乗車 「県庁」バスターミナル下車 約20分
- ・新潟交通バス「S2 鳥屋野線」乗車 「県庁前」バス停下車 約25分
- ・新潟交通バス「S3 水島町線」乗車 「県庁前」バス停下車 約20分
- ◆ 主な高速バスは「県庁東」バス停に停車します。